

県北健康福祉センターの移転について

はじめに

地域の皆様におかれましては、日頃から県北健康福祉センター業務に対する御支援・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、県北健康福祉センターは、3月6日に新那須庁舎に移転します。遡ること約85年前の昭和12年10月に大田原保健所として認可を受け、公衆衛生の向上・増進のため本県初の保健所が誕生しました。その後、平成9年の栃木県行政機関設置条例の一部改正により保健所と福祉事務所の機能を併せ持つ健康福祉センターが誕生しました。

長年地域の皆様に育てられ、県北初のデパートの隣接地で歩み続け、85年もの星霜を経てこの住吉町の地に完全に馴染んだところなのですが、建物の老朽化等の課題もあり、この3月6日に新那須庁舎に移転することとなります。毎年のように県北健康福祉センターにお越しいただいた県民の方からは、愛着のあるこの地を離れることについて「寂しい」との御意見をいただいているところです。これはまさに「県北健康福祉センター」が地域の皆様に受け入れられている証であり、職員としても喜びの念に堪えません。一人ひとりに丁寧に寄り添う地道な支援が人と人をつなぎ、これら小さな支援の積み重ねが地域の皆様の幸せに微力ながらも貢献していることを知ると、とても幸せな気持ちにさせられるとともに、仕事に立ち向かう力も湧き起こってきます。

社会構造が大きく変化し、人口減少、少子・高齢化、地域コミュニティ意識の希薄化など課題が山積する中、地域の皆様と保健所との連携強化は、今後ますます重要になります。新那須庁舎に移転しても、諸先輩方から受け継いだ知識や技術を置き忘れることなく、引き続き県北健康福祉センターの伝統を守り続けて参ります。また、職員一人ひとりの技術面においても、県民の健康と幸せを守るため日々研鑽に努めることをお誓い申し上げます。

引き続き皆様のより一層の御支援と御協力をお願いいたします。

◇新所在地

〒324-8585(事業所別郵便番号)

大田原市本町 2-2828-4

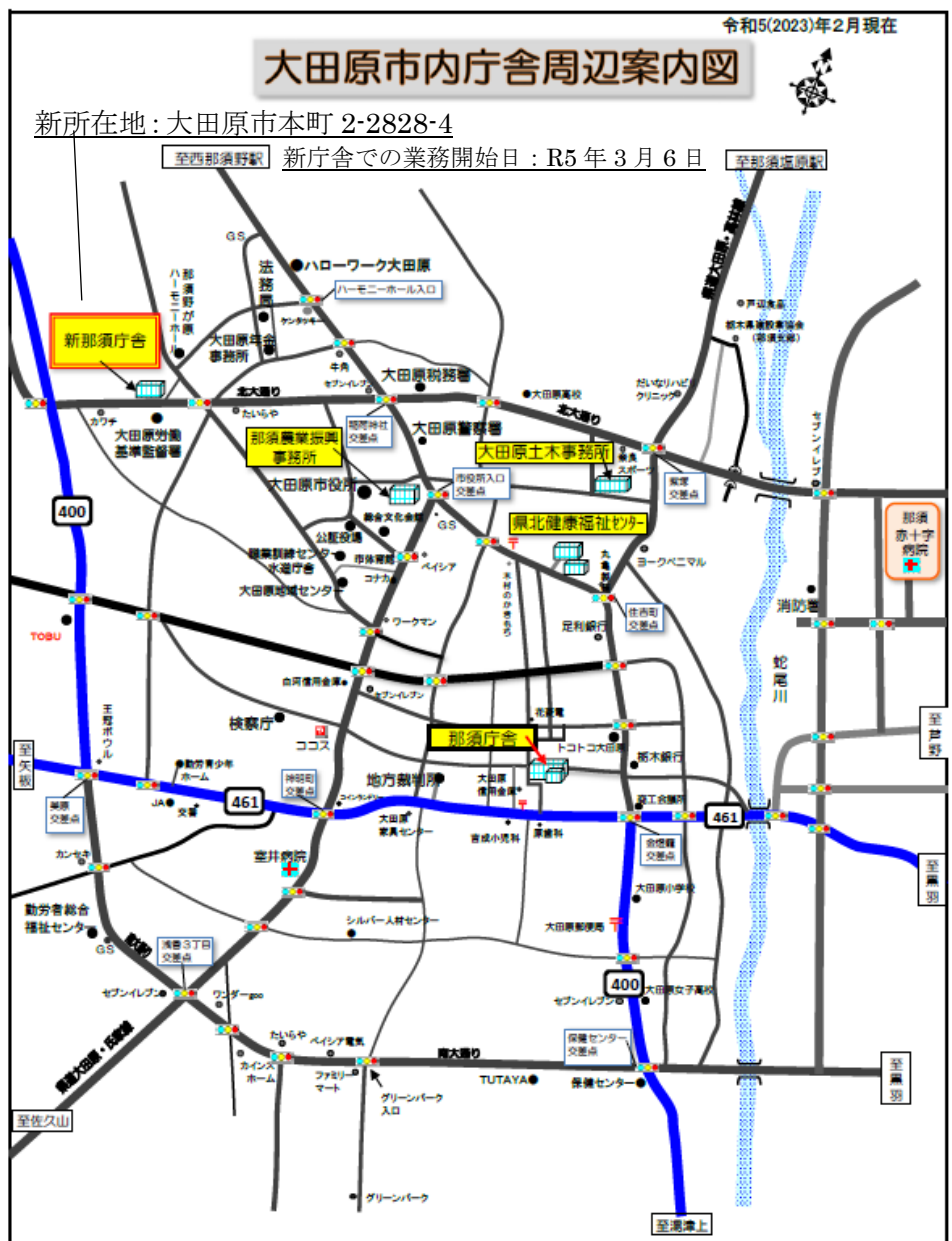
◇新庁舎での業務開始日

令和5年3月6日



150

栃木県誕生150年
みんなで創る、未来のとちぎ



大田原保健所の沿革

- 昭和 12(1937)年 10月 26日 大田原保健所設立認可
昭和 13(1938)年 3月 建設工事着工 (大田原町大字大田原 2,539 番の4番・現在地)
昭和 13(1938)年 9月 25日 建設工事竣工、本県初の保健所として設置発足
昭和 13(1938)年 9月 28日 竣工落成式・開所式
昭和 19(1944)年 4月 C級保健所に指定される。
昭和 22(1947)年 9月 5日 法律第 101 号保健所法全面改正 (昭和 23(1948)年 1月 1日施行)
従来の健康相談事業のみから公衆衛生事業を行うことになる。
昭和 26(1951)年 4月 1日 B級保健所に昇格
昭和 27(1952)年 2月 課制を布き 2 課制 (総務課、保健予防課)
昭和 27(1952)年 3月 庁舎増築竣工 (270.6 ㎡)
昭和 35(1960)年 4月 1日 環境衛生課を設置して 3 課制
行政区変更により塩原町編出 (1 市 4 町 1 村管轄)
昭和 35(1960)年 8月 厚生省公衆衛生局長通達による型別人口別分類表により R 3 型保健所に指定
昭和 42(1967)年 3月 31日 新庁舎新築 (大田原市住吉町 2 丁目 14 番 9 号・現庁舎) (延べ 926.35 ㎡)
昭和 50(1975)年 4月 1日 保健婦室を設置して 3 課 1 室制
昭和 51(1976)年 4月 1日 試験検査課を設置して 4 課 1 室制 試験検査等部门で県北ブロック保健所となる。
行政区変更により塩原町編入 (2 市 4 町 1 村管轄)
昭和 54(1979)年 1月 10日 試験検査室新築 (160.5 ㎡)
昭和 54(1979)年 8月 25日 車庫新築 (30.0 ㎡)
昭和 57(1982)年 6月 30日 厚生省公衆衛生局長通達による型別人口別分類表により R 2 型保健所に指定
昭和 62(1987)年 4月 1日 試験検査課・保健婦室が改称され、検査薬事課・健康指導課となる。
平成元(1989)年 4月 1日 環境保全担当を設置し 5 課 1 担当制
平成 9(1997)年 4月 地域保健法全面施行
平成 9(1997)年 4月 地域保健法第 5 条第 1 項に基づき、県北保健所が設置
平成 9(1997)年 4月 栃木県行政機関設置条例の一部改正により、健康福祉センターが設置
平成 12(2000)年 4月 介護保険制度が開始
平成 15(2003)年 4月 室を廃止し 3 部制 (地域支援部・健康福祉部・環境部)
平成 16(2004)年 12月 28日 検査室を増築 (89.31 ㎡)
平成 18(2006)年 4月 1日 那須烏山市及び那珂川町がセンター管轄区域に加わり、5 市 6 町管轄
平成 19(2007)年 3月 31日 上河内町及び河内町が宇都宮市に編入合併したことにより、5 市 4 町管轄
平成 20(2008)年 4月 環境部と林務事務所を統合した環境森林事務所の設置により 2 部制 (地域支援部、健康福祉部)
平成 22(2010)年 4月 健康福祉センターの組織改編に伴い、地域支援部を総務福祉部に健康福祉部を地域保健部に名称変更
生活福祉課を総務福祉部に移管
総務課を総務企画課に、地域支援課を福祉指導課に、健康福祉課を健康支援課に課名変更
塩谷福祉事務所から塩谷地区 2 市 2 町の福祉諸手当の認定事務や施設等検査業務が移管
平成 24(2012)年 4月 塩谷福祉事務所の廃止に伴い、塩谷地区 2 市 2 町の所管業務がすべて移管
令和 2(2020)年 4月 健康福祉センター組織改編に伴い、福祉指導課を廃止 総務企画課に福祉支援チームを設置
令和 5(2023)年 3月 3日 現庁舎閉所
令和 5(2023)年 3月 6日 新那須庁舎 (大田原市本町 2 丁目 2828-4) において業務開始予定



昭和 42 年 4 月
竣工時



県北健康福祉センターの重点事業

○ 総務福祉部

- (1) 保健・医療及び福祉の総合的推進
- (2) 保健・医療・福祉関係職員等の養成及び研修の充実
- (3) 健康危機管理体制の整備
- (4) 医療機関に対する指導
- (5) 介護保険制度の推進
- (6) 地域福祉の推進
- (7) 児童福祉、母子 (父子・寡婦) 福祉、及び婦人保護対策の推進
- (8) 生活保護の適正実施
- (9) 生活困窮者自立支援事業の推進

○ 地域保健部

- (10) 精神保健福祉対策の推進
- (11) 母子保健対策の推進
- (12) とちぎ健康 21 プラン (2 期計画) の推進
- (13) 難病及び小児慢性特定疾病対策の推進
- (14) 感染症予防対策の推進
- (15) 食品の安全確保の推進
- (16) 生活衛生の推進
- (17) 薬事対策の推進
- (18) 温泉の保護と適正利用の推進
- (19) 試験検査の実施

総務福祉部 総務企画課	TEL0287-22-2257	地域保健部 健康支援課	TEL0287-22-2259
〃 福祉支援チーム	TEL0287-23-2172	健康対策課	TEL0287-22-2679
生活福祉課	TEL0287-23-2171	生活衛生課	TEL0287-22-2364
		試験検査課	TEL0287-22-2364

※庁舎移転に伴う電話番号の変更はありません。